

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3190100572		
法人名	鳥取県厚生事業団		
事業所名	認知症グループホーム くつろぎ		
所在地	鳥取県鳥取市伏野2259-19		
自己評価作成日	令和3年11月28日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/31/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=3190100572-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 保健情報サービス		
所在地	鳥取県米子市米原2丁目7番7号		
訪問調査日	令和3年12月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

基本理念の「個人の尊厳を大切に、持てる力を発揮しながら、明るく穏やかに暮らせるよう、まごころで支援します」にそって、入居者がどのような暮らしを希望しているのか話し合い、支援するように心がけている。調理の準備、味付け、洗濯干し、たたみ、掃除、花の水やり、観葉植物や野菜の世話(収穫の楽しみ)、テーブル拭き、トイレ拭き、食器洗い、下膳、新聞たため、掃き掃除、モップかけ、ゴミ出し等、個々が発揮できる力を理解し、役割を持つことにより生きがいややりがいなど満足感を得られるよう取り組んでいる。
 家庭での生活が継続できるように生活環境を整え、安心してその人らしい暮らしが送れるように努めている。新型コロナウイルス感染予防の為、今年度は地域交流やボランティアとの交流が難しい状況だったことから、くつろぎ内ではお楽しみ会や季節の行事、個々の外出支援、食べたい物をお聞きし、好きな物や季節の旬な食材での食事を提供するなど、楽しみのある、また季節を感じた生活が送れるように日々取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

平屋建ての1ユニットのグループホームの良さを活かしながら、職員の目が行き届いた環境の中で「個人の尊厳を大切に、もてる力を発揮しながら、明るく穏やかに暮らせるようまごころで支援します」の基本理念に基づき利用者の状態変化や日々の様子から一人ひとりにあった支援が行なわれています。
 利用者一人ひとりの持てる力が発揮できるよう皆さんに役割を持って頂かれています。
 食事はすべて手作りの物を提供されており、調理をする匂いや音も感じられ家庭的な雰囲気の中で食事を楽しまれています。手作りのおやつ作りを行われており、先日のクリスマス会では手作りケーキの飾り付けをされ召し上がられました。
 アンガーマネジメント研修も受けられ、個人の尊厳を大切に丁寧な支援が行われています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念・基本方針を玄関、廊下、事務室に掲示し、いつでも確認できるように取り組んでいる。また、年度初めの研修会にて理念について確認を行い、中途採用職員についてもオリエンテーションにて伝えている。	理念、基本方針を 事務所内、玄関と廊下に掲示され、いつでも確認できるようにしておられます。年度初めの研修会で職員が同じ方向を向いて進んでいけるように理念・基本方針の振り返りを行い周知されています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナ感染予防の為、地域との付き合いが難しく、日常的な交流は出来ていない。10月に行われた地域の文化祭に展示参加を行い、作品と施設紹介を行った。	開設来地域交流にも力を入れて取り組まれていましたが、コロナ対策の為、地域行事も減り、限られた交流となっています。地域文化祭への作品出展等出来る範囲で交流しておられます。終息してくれば、従来の様にボランティアの方や育児サークルの方との交流も復活される予定です。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナ感染予防の為、地域の方々と接する機会が持てない状況である。地域の文化祭にて、生活の様子を写真で紹介し、認知症になっても機能を発揮して笑顔で過ごすことができる事を感じて頂いた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度、委員の方に参加して頂き、入居者の状況や活動内容、身体的拘束適正化検討についての取り組みを報告し、委員からの助言や指導を頂き、施設運営に活かしている。新型コロナ感染対策として書面会議とさせて頂いたこともあった。	2ヶ月に1回で開催され、利用者の状況・活動報告をスライドショーで見たり、ヒヤリハット、事故等の報告を行い、意見や助言を頂いておられサービスに活かされています。コロナ対策の為書面開催もありました。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に鳥取市職員、湖山包括支援センター職員の参加有り、意見や助言を頂き、情報交換を行うなど、協力関係を築くように取り組んでいる。	運営推進会議に市職員、包括支援センター職員に参加頂き、意見や助言を頂き情報館されています。また、市からは各種のお知らせ、アンケートがあります。2ヶ月に1回の介護相談員の訪問についてはコロナ対策の為中断しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月職員会議で身体的拘束適正化検討を行っており、運営推進会議(適正化検討委員会)を2ヶ月に1回開催している。ケアの適正化について議論し、身体拘束のないケアの実施に努めている。夜間以外は施錠を行っていない。	毎月の職員会議で身体拘束適正化検討を行い、何が身体拘束になるのか職員に周知されています。運営推進会議の際に適正化検討委員会が開催されています。スピーチロックについての話し合いをされ、利用者に対する言葉掛けに注意が図られています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員研修会で高齢者虐待防止法について研修を行い、虐待防止チェックシートを実施し支援を振り返るきっかけとしている。また、法人内での虐待防止研修会に参加し、学ぶ機会を設けている。また、3ヶ月に1回、第三者委員参加のもと虐待防止検討委員会を開催、虐待が見過ごされる事のないように注意を払い、防止に努めている。虐待防止としてアンガーマネジメントの研修も取り入れている。	3ヶ月1回開催される隣接する特養いこいの杜の虐待防止検討委員会にホームの担当者も参加され、内容について職員会で説明されます。職員研修会で高齢者虐待防止法の研修も行われています。年1回虐待防止チェックシートを活用し、日頃の振り返りも行われています。虐待につながらないようにアンガーマネジメント研修も取り入れられています。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業を利用されている方はいないが、成年後見制度については社会的ニーズが高まりつつあり、人権擁護の観点から、職員研修を実施し、制度の理解を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	本人・家族に契約時や解約時に関する説明を丁寧に行い、理解してもらえるようにしている。希望があればその都度説明している。ぶれずにいつでも同じ説明が行えるようにすることが課題である。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月利用者との話し合いを開催し、意見や要望を伺っている。意見箱の設置やご意見ご要望用紙を毎月書類と一緒に送付しご意見を頂いている。また家族面会時に近況を必ず報告し、「くつろぎだより」を家族に送付する等し、伝えやすい関係作りに努め、改善や要望に取り組んでいる。またこのことを運営会議へ議題として挙げたり、第3者委員との苦情解決委員会にて要望に対する取り組みについてご意見を頂き、取り組んだ結果を施設内に掲示している。	毎月利用者の意見・要望を聞く為の利用者の会が継続されています。家族には「くつろぎだより」を送付する際に利用者の日頃の様子も報告し、意見・要望を頂けるようにされています。また、面会時や、プラン変更時にも意見・要望を聞いておられます。ホーム全体で日頃より意見・要望の言いやすい雰囲気作りと関係作りに取り組まれています。頂いた意見等に対する検討結果についてはホーム内に掲示しておられます。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月職員会議で意見交換を行うと共に、業務連絡ノートで情報共有を図っている。所長・管理者は年1回個別面談を設け、意見が言いやすい関係作りに努め、運営に反映させている。	毎月の職員会議で、支援内容や利用者の状態について意見交換が行われています。また、業区連絡ノートを活用し情報共有しておられます。所長、管理者による個別面談も年1回開催されており、意見、要望の言いやすい風通しの良い職場作り取り組まれています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員との個別面談を設け、個々の目標や課題を明らかにし、希望に沿えるような研修を受けてもらい、やりがいのある職場作りに努めている。毎月、近隣施設の安全衛生委員会に参加し、業務環境の見直しなど環境整備の改善等働きやすい職場になるよう努めている。	法人全体でも職員のワークバランスに取り組みられています。人事考課制度はまだ実施されていませんが、人事考課制度の仕組みの良い点を取入れながら、職員が意見を述べやすく、仕事へのやりがいを感じられる職場作りに取り組まれています。	個人面談は出来れば年3回期首・中間・期末に面談があるとより良いと思います。
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員が個人研修計画を立案する際に面談し、目標や研修実施等人材育成支援に努めている。新型コロナウイルス感染予防の為研修も少なく、リモート研修や動画配信での研修を行っている。	職員を育てていく為の研修も積極的に取り組まれており、個人面談の際には取りたい資格、受けたい研修の要望を聞かれています。自分たちの目標に向け学んでいきたい研修が受けられるように図られています。	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	認知症グループホーム協会に加入。他法人の運営推進会議(新型コロナウイルス感染予防の為、書面会議)へ参加し、取り組みなど情報を得て自施設の運営の参考にしてている。		
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の声を聞き、思いを汲み取りながらアセスメントを行い、家族からの聞き取りにも基づいて、使い慣れた家具や品物を配置し、より家庭での暮らしに近い環境作りに努め、困っていることはないか、不安を感じていないか声かけを行い、安心して生活が送れるように関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の入居者に対する思いや要望に耳を傾け、何事にも一緒に相談しながら対応や支援を作り上げていけるような関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族の要望を聞き、また自立を目指し支援の方針を立てているが、今までの生活と大きく変化しないよう希望や必要に応じて自費サービスを取り入れていることにも対応している。利用1名あり。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の活動機能に合わせて料理、洗濯、掃除等得意なことやできる作業部分をしてもらい職員は不十分なところを手伝ったり、できるよう支援してお互い協力し共に支え合って暮らしている関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	モニタリングの聞き取り、物品の依頼、行事の連絡、ヒヤリハットや往診後の報告等面会時折に触れて報告相談を行っている。入居者においても感染対策をとった面会や電話での会話が生活への励みや喜びとなっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居時に本人・家族から生活歴を聞き取り、家族に同意を得たうえで友人・知人の面会や電話での会話を実施している。継続しているかかりつけ医への通院等入居後も馴染みの関係を継続している。	現在はコロナの感染状況を確認しながら、出来る範囲で対策を行いながら行われています。馴染みの方との面会についても様子を見ながら再開されます。ドライブで墓参りや自宅等の馴染みの場所にドライブに出かける支援は行われています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者の状態に合わせて支援を変えながら入居者同士が少しでも自然に関わり合えるよう働きかけている。職員が間に入る。食席を変更する等。現在1人のケアに時間と人を取られ細かなケアが他入居者に行き届いていないのが課題である。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去者の内、法人内特養移管者においては、様子や経過を伺い知っているが、その他の退去者に関しては努めて連絡をしていないが、家族からの要望があれば相談援助に取り組む予定。		
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の会話や生活の様子から、利用者の意向を汲み取り、計画作成に繋げている。困難な場合は、家族から希望を聞き取り本人本位になるように努めている。毎月1回入居者との話し合いの場を設け、意向や希望をサービスに繋げている。	日常の関わりや会話の中から思いや意向を把握するよう心掛け、プランに繋げておられます。毎月の利用者の会でも、要望等を全員の方に発言して頂ける様に声掛けをされています。困難な場合には家族等にも確認しながらサービスに繋げておられます。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・家族からの入居時や面会時の聞き取り、また私シートを記入してもらい、記録に残し全職員が個人のこれまでの暮らしの把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居時は誰についても細かく記録を残して本人の状態把握に努めている。その他眠りリスクや動画を活用しより詳細に心身状態、有する力等変化している様子が職員間で共有できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定例会議で個別ケアに関する支援内容や経過を検討している。また、アセスメントやモニタリングをもとに友人・家族・ケアマネ・ケース担当・看護師協働で本人の状態に即したケアプラン作成に努め、サービス担当者会議で話し合っている。	定例会議で利用者一人ひとりの支援内容や経過について話し合いながら、3ヶ月、6ヶ月のモニタリングを行い、その結果を基に本人、家族、計画作成者、看護師、担当職員協働して検討しサービス担当者会議を通して介護計画は作成されています。評価・見直しについては6ヶ月に1回ですが、体力的な衰え、入居期間が短い、認知症状の変化が激しい方は3ヶ月で見直しをされています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録・個々の実践・結果・気付きは全てケースに記録し月評で評価、3か月、6か月モニタリングで本人家族から意向を聞き取っている。職員間でも情報を共有しながら日々の暮らしの中で実践や計画の見直しに活かしている。	日頃の支援実践状況や利用者の様子について、なるべく職員間での差異の無様な記録を行い、月評で評価を行なうことで職員間でも利用者の状況把握と情報共有を行いながら支援に活かし、3ヶ月、6ヶ月の見直しに活用されています。	利用者一人ひとりの課題に対するポイントを押さえた記録となるよう心掛けると良いと思います。
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	特に現在、新しいサービスを取り入れてはいませんが、本人と家族の希望やニーズに合わせて検討し、柔軟なサービスを実施していく予定。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	この約2年弱、コロナ禍の為地域との関りが持てない状態が続く、地域資源を活用できない。活用できる資源を模索中である。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	くつろぎのかかりつけ医の方と、本人家族の希望で在宅時のかかりつけ医の方もあり、家族付き添いで受診を行っている。往診日や体調不良時にはその都度報告相談を行い、かかりつけ医への通院時にも家族に認知状態や体調を報告し、適切な治療を受けられるように支援している。	利用者・家族等が希望するかかりつけ医を選択して頂いており、協力医の場合は受診、往診が行われます。在宅時のかかりつけ医の場合は家族による同行受診を依頼されており、情報提供票を作成し支援されています。利用者の体調不良時には、看護師・かかりつけ医と連携して対応されます。必要な方には歯科の往診もあります。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の状態や気づきを兼務看護師に報告し相談。またかかりつけ医往診時の対応や浣腸、皮膚処置等協力のもと実施し、重度化を防いでいる。くつろぎかかりつけ医の看護師にも医務相談を必要に応じて実施している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、医療機関の地域連携室と連絡を密にとり、入居者の状態把握に努め、退院後のケアに向けて相談を行い、個人の生活が継続できるような対応や環境を整えている。また帰所できなくなった場合でも必要があれば支援が行えるよう情報交換を行い、いい関係作りに努めている。	入退院時には、地域連携室とカンファレンスを行い、利用者が安心して治療が受けられ早期退院につながるよう医療機関と連携が図られています。長期入院の場合、退所となりますが情報交換等を行い、家族と良い関係作りが継続しておられます。	
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に家族の意向を書面で確認すると共に、1年毎に1回意向確認を実施している。食事摂取や歩行等の身体機能の変化に伴い、節目節目で家族と話し合い、意向に沿いながらくつろぎのできる重度化や終末期対応を実施している。	契約時に重度化、終末期についてのホームの方針について説明を行い、利用者・家族に意向の確認も行われます。以降毎年1回意向確認書で確認しておられます。実際に重度が進んできた際には、ホームで対応できることを家族に説明し、医師と相談し、その後の方針を決定されます。職員は年に1回は看取り研修を受講されています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急救命研修や緊急時対応など、職員会議でリスクマネジメントや感染症対応について研修を行い、緊急時の対応が出来るように努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	敷地内の法人施設、合同で火災想定避難訓練を実施し、独自で緊急通報訓練や、夜間想定避難訓練を実施。備蓄は消費期限を確認し期限前に更新している。今後、起こりうる自然災害を想定した訓練や関連した物品の補充等も検討していく。	隣接の法人施設(いこいの杜・支援センター・あさひ園)合同で火災想定避難訓練を実施しておられます。ホーム独自で通報訓練や夜間想定避難訓練が行われています。事業継続計画(BCP)も作成済みです。様々な災害を想定した備蓄も用意されています。災害による停電時の灯油ストーブの準備されています。	
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員会議でプライバシー保護マニュアル、法令遵守マニュアルについて説明研修を行った。全職員が人権研修を受け、日々のケアの対応等人格を尊重した対応を常に心がけている。	職員全員が人権研修を受講され人格尊重されたケア、言葉遣いを心掛けておられます。職員会議で、プライバシー保護マニュアル、法令遵守マニュアルの読み合わせを行ない、振り返り確認をされました。同性介助を希望される方には対応されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で得意なことを行って頂きお礼を伝えたり、一人ひとりが自己決定ができるような言葉掛けや支援に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	今までの生活のペースやその日の体調等も考え、個々のペースに沿って希望を聞きながら日々過ごして頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個人の好みを尊重し、季節にあった服装を一緒に選び、清潔な衣類を着用しその人らしい身だしなみやおしゃれができるようしている。また、行事や外出時は一層おしゃれ身だしなみに気を付けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者と職員と一緒に食事の下ごしらえや調理、盛り付け、下膳や片付け、食器洗いなどを行っている。年中行事にちなんだメニューや個人の好みや希望のメニューを聞き、献立に取り入れている。自施設の敷地で育てた野菜などの収穫を楽しみ、食事やお菓子作りなどに取り入れたりと楽しみとなっている。	食事の準備の匂いや音が聞こえ、家庭的な雰囲気ですべて手作り提供されており、食事は利用者みなさんの一番の楽しみなので大切にされています。利用者それぞれの持てる能力を発揮し準備、片付け等職員と共にお手伝い頂いていきます。誕生日メニューは本人の好みの物を取り入れています。ホームの畑で出来た野菜をメニューに取り入れれたり、手作りおやつも行われています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	いこいの杜管理栄養士の献立を参考に、献立表を作成している。食事・水分量を記録し、補食や代替食を提供している。水分は適宜好みの飲み物を提供しているが、年齢や身長・体重などによる計算量を基に、個人相応の水分量の摂取に努めている。摂取量の少ない方や希望する方には、夜間の水分補給も行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	介助が必要な方には、毎食事後口腔ケアを行っている。自立の方にも、口腔ケアの声掛けや義歯洗浄剤を行っている。口腔ケア用品の清潔保持のため、消毒殺菌を実施している。近隣施設の口腔嚥下機能検討委員会へ参加し、知識技術の習得に努めている。自立の方の歯磨き本人任せとなり、確認等難しい。	毎食後には、歯磨き等の口腔ケアが行なわれています。必要な方には声掛けや必要な介助が行なわれています。2ヶ月に一度隣接施設(いこいの杜)の口腔嚥下機能検討委員会に参加され、知識技術の習得に努めておられます。認知症ケアのためにも口腔ケアを大切に、目標を作って取組まれています。口腔ケアマニュアルも整備されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者の排泄回数や時間、食事・水分摂取量を記録し、個々の排泄リズムの把握に努めている。様子観察を行いさりげなく案内し、自尊心に配慮した声掛けに努めている。	利用者の排泄状況や食事・水分摂取状況を記録し、一人ひとりに合った排泄の支援が行なわれています。自尊心に配慮した支援でトイレでの排泄継続と自立した排泄の継続に力を入れて取り組まれています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維を多く含む食材を取り入れたり、乳製品を提供するなど、できるだけ自然排便が促されるように努めている。日々、ラジオ体操や腹部マッサージ、身体や腸を動かすようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回、午前午後マンツーマンでゆっくり入浴して頂いている。体調や気分、外出により曜日や時間を変更し、希望に添って入浴して頂いている。浴室は広く、二人介助も可能となっている。希望が聞かれる際は時間などを調整し、週2回以上の入浴も柔軟に対応している。	利用者の希望に合せ、週2回以上、午前午後に入浴頂かれます。2人介助が必要な場合も対応できる浴室となっています。その日の気分で拒否される方もありますが、時間をずらしたり、担当を兼行する等工夫し入浴して頂いています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安心して過ごせる居室の環境作りに努め、その時の体調に合わせて居室やベッドで休息してもらうよう案内・声掛けを行っている。夜間眠れない方には、飲み物を提供したり、話し相手になるなど安心して気持ちよく眠れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬と一緒に説明書をいつでも確認できるよう管理している。服薬ミスがおこらないように職員で二重チェックをしている。状態観察に努め、服薬変更時は医師、看護師に相談・連携を図っている。	個人ファイルとお薬ケースそれぞれに効能等が分かる説明書がセットされています。服薬管理については職員によるダブルチェックが行なわれています。薬の変更等があれば、利用者の状態観察をまめに行ない、変化が見られれば医師、看護師に相談、報告が行なわれ対応されます。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	料理や食器洗い、洗濯干し、洗濯たたみ、掃除、花の水やり、整理整頓等本人の出来る事や得意なことを活かし、日常生活で発揮して頂いている。また役割を持つことで張り合いにつながっている。読書、塗り絵、歌、おやつ作りやゲーム等、楽しみとなるような活動を取り入れ支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナ感染予防の為、外出が難しい状況があった。その中でも感染対策を行いながらふらさと訪問や花見や公園散歩など、本人の希望もお聞きながら外出支援を行っている。	利用者の希望も聞きながら、コロナ対策を行いながらふらさと探訪やお花見等、ドライブ中心の外出が行なわれています。散歩がてら感染対策のできている隣接のいこいの杜の喫茶店に出かけられる事もあります。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人で金銭を所持したい方にはご家族の了承の下、本人に所持してもらっている。管理が難しく普段は職員預かりの方も、買い物や外出時は、自分で財布を持ち、好きな物を購入できるように支援している。自身で支払うことができる方には支払ってもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を1名の方が持っておられる。また、家族に連絡がしたい方には、希望時にはいつでも電話をとりつぎ、連絡してもらえるような柔軟な体制を整えている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースはいつでも気持ち良く過ごせるように温度や清潔に配慮している。玄関、リビング、廊下、トイレなどに観葉植物を置き、目にも優しい緑を多く取り入れ心地よい空間作りに努めている。行事時は広い空間になるよう相談室を開放している。廊下には手作りの小物や壁掛け等、季節感のある飾り付けや花を飾るなど季節に合わせて工夫している。	共有スペースは温度管理され、換気にも気を付け、加湿もされています。行事の際には、相談室とリビングの間の扉を開けると広い空間になり、今年度は敬老祝賀会の際に利用されました。床暖房になっているので、足元が暖かくなり特に寒い時期には過ごしやすい工夫です。季節感が感じられる装飾や観葉植物等も置かれています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはいつでもくつろげるようにソファを置き、気のあった入居者同志の談笑の場になっていたり、気軽に腰かけ新聞を読んだり洗濯物を畳んだり、ゆっくり独りの時間を過ごすことができる居場所となっている。玄関にも椅子を置き、入居者同志で外を眺めたり、日光浴を楽しんだり、気分転換になっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談しながら、使い慣れた道具や好みの物を持参してもらい、居心地よく安全に快適に過ごせるよう配慮している。	馴染みの物や使い慣れた物を持ち込んで頂いて居心地良く過ごして頂ける様お願いして頂いております。写真を持って来られたり、自宅で使われていた布団を持って来られている方もあります。本人の動きやすいようにベッドの位置を変えたり、エアコンの風の当たる場所にも考慮し出来るだけ居心地良く過ごしていただけるよう心掛けておられます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所を表示し、わかりやすくしたり、歩行の妨げにならないように、廊下にもものを置かない等配慮している。また、安全に歩行ができたり、すぐ手が届く範囲に、自室ベッドや家具の配置など必要に応じてわかりやすく環境を整え、自身の生活が継続できるように工夫している。		